

平成27年度 湯西川湖水面利用協議会の開催結果について

平成28年3月29日（火）に水面利用協議会が開催されました。

当日の開催結果について

1. 水面利用協議会規約第9条2項により、次年度の湯西川湖の利用予定について確認しました。
 - ・水陸両用バス（4/22～12/4）
 - ・湯西川漁業協同組合の漁業活動（4/3～9/19）
2. 水面利用ルール第12条の水面利用を認めるものに、湯西川漁業協同組合の漁業活動に係る燃料エンジン付き船舶の使用が承認されました。
 - ・管理用のエンジン付きボート（75馬力）
 - ・釣りをを行うためのエンジン付きボート（10馬力以下）

ただし、「自然環境・生態系に配慮した船舶、機器であること、また、地域の活性化に寄与するものであること」の条件が付されています。

今後、当日の開催結果に基づき湯西川湖の水面を利用していくこととなります。

湯西川湖水面利用協議会事務局
（鬼怒川ダム統合管理事務所調査課）